

不法投棄未然防止事業協力 個別協力案件

No.13		都道府県名:東京都			市町村等名:世田谷区		
対象地域:世田谷区全域				世帯数:	472,746	人口:	898,415
防止事業				引渡事業			
実施期間	平成30年4月1日 ~ 平成30年12月31日			実施期間	平成30年9月1日 ~ 平成30年11月30日		
内容	<ul style="list-style-type: none"> 看板の作成と設置 警告シールの作成と貼付 			内容	職員が回収し、区の施設に一時保管後、指定引取場所に輸送する。		
対象地域 廃棄における 不法特定家庭 用機器		エアコン	ブラウン管式 テレビ	液晶式及びプラ ズマ式テレビ	冷蔵庫・冷凍庫	洗濯機・ 衣類乾燥機	合計
	平成27年度 (台)	1	62	0	21	7	91
	平成28年度 (台)	0	378	0	45	6	429
	平成29年度 (6月まで)(台)	0	74	0	6	1	81
	事業実施後 平成31年度 見込み(台)	0	60	200	30	4	294
	削減見込み率 (%)						
上限額(千円)	防止事業				引渡事業		合計
	防止費目			小計	撤去等 費用	再商品化 等料金	
	設備費	労務費	その他経費				
助成率(%)	50%				100%		